

平成 30 年 4 月 10 日

各位

株式会社 創建
代表取締役 藤田 大輔

特定建設業許可の取得(追加)に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 9 日(許可年月日)に下記のとおり特定建設業の許可を取得(追加)しましたのでお知らせいたします。

なお、この特定建設業の許可をもって当該許可業種に係る一般建設業の許可(従前に取得していた一般建設業の許可)は効力を失うことになります。

記

1. 建設業者

営業所の所在地	埼玉県川口市榛松 3 丁目 11 番 20 号
商号又は名称	株式会社 創建
氏名(法人にあっては代表者名)	代表取締役 藤田 大輔

2. 特定建設業の許可(取得した特定建設業の許可業種は 8 業種)

許可番号	埼玉県知事許可(特-30)第 54055 号
許可年月日	平成 30 年 4 月 9 日
許可の有効期間	平成 30 年 4 月 9 日から平成 35 年 4 月 8 日まで
許可を受けている建設業の種類	左官工事業 板金工事業 防水工事業 建具工事業 鉄筋工事業 ガラス工事業 熱絶縁工事業 解体工事業

3. 特定建設業の許可(既に取得している特定建設業の許可業種は 13 業種)

許可番号	埼玉県知事許可(特-29)第 54055 号
許可年月日	平成 29 年 6 月 12 日
許可の有効期間	平成 29 年 6 月 12 日から平成 34 年 6 月 11 日まで
許可を受けている建設業の種類	土木工事業 大工工事業 石工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 舗装工事業 塗装工事業 水道施設工事業 建築工事業 とび・土工事業 屋根工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 内装仕上工事業

以上

◀ この件に関する問い合わせ先 ▶

〒334-0062 埼玉県川口市榛松 3 丁目 11 番 20 号

株式会社 創建 総務部 総務課

TEL 048-284-0345
